

矢作川流域圏懇談会通信

H28 流域連携 vol. 2



発行日：平成 29 年 2 月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆山北町勉強会を実施しました！

矢作川流域圏懇談会では、酒匂川流域との共通点と相違点を現地で確認し、当会の今後の議論に活かしていくことを目的として、水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下、県民会議）の坂井委員と山北町森林組合（以下、森林組合）にご案内いただきながら、森林とダムと土砂の勉強会を行いました。

日時：H29 年 1 月 28 日（土） 9:00～16:50

場所：神奈川県足柄上郡山北町（西丹沢）中川川、世附川、玄倉川

参加人数：19 名（事務局を含む）



◆勉強会の概要について

勉強会の目的と着目点



延長 113km、流域面積 570km² をもつ河川である酒匂川は、上流に三保ダムを抱えています。ダムへの土砂流入を抑制するために森林の整備等の必要な施策を流域圏が一体となって講ずる必要に迫られており、上流域にある山北町では、県の水源環境税を活用しながら林業が営まれています。これらの現場を見学することで、分野横断的な視点・市民の視点をもって現地にて議論をしました。



■行程と見学の内容

1月27日(金) 宿泊先にて自己紹介・意見交換（県民会議委員 坂井さん・前田さん）

1月28日(土) 現地見学・意見交換

（県民会議委員 坂井さん、森林組合 池谷専務理事、武組合長）

①中川川上流白石沢：溪畔林等回復手法 ② 箒沢カフェ：47 災と箒沢集落の文化

③世附川上流・三保ダム周辺：山北町の林業の歴史 ④落合館：昼食と意見交換

⑤玄倉川・小菅沢：水質と土砂供給 ⑥大野山山頂：山北町の地勢、酒匂川



① 水源域に分布するスギ林、溪畔林の再生



中川川上流の白石沢の県有林を見学しました。まず、鹿柵の設置による溪畔林の植生回復や土壌保全の効果検証に向けた実験サイトを見ながら、県によるモニタリング調査について議論しました。さらに白石沢の右岸側にあるスギ人工林を、どう回復させるかを調べる県の実験場所を見学しました。ここでは、間伐率の違いと階段工の組合せによってどのような林床植生が回復していくのかという調査とその予算の使い方について議論しました。



② 箒沢（中川）の災害と地区の文化



箒沢集落は、世附、山市場とともに、昭和47年7月の集中豪雨で、山からの土砂により甚大な被害を受けましたが、樹齢2000年ともいわれる箒杉は災害から生き残り、ご神体として語り継がれていました。また、ヌルデ（本地域での通称はカツノキ）を削って「へへのもへじ」の顔を描いた門入道という悪魔よけを玄関に飾る風習についてもお話がありました。



③ 世附の檜と林業の現状



かつての林業最盛期には、浅瀬地区よりさらに大又沢を遡ったところに集落があって、「世附の檜」の山が広がり、森林軌道が敷かれ、200 戸の住宅と分校があって活気があったことが語られました。しかし、昭和 38 年頃には森林軌道も廃止され、伐採・集材を生業とする人たちも山を下りたとのことでした。



④ 神奈川県の水源地と林業

神奈川県の水源地環境税は、都市の住民が受け入れやすい超過課税として生まれた経緯があり、20年時限税制として始まり、次年度より第3期計画（平成29～33年度）に入りますが、最終的には平成38年度で打ち切られる予定になっているとのことでした。

◆三保ダム（世附川）右岸側のヒノキ人工林：ここでは、間伐していない財産区のヒノキ人工林を見学しました。

- 【課題】①手入れする人がいないこと ②急ぎ仕事の森林が増え、今まで管理してきた森林組合の台帳に混乱を来す
③水源税があるうちに優良材の生産を目的としてや間伐手法（列状、パッチ状等）をこれから判断する
④長期に全体の山を安定して管理できるようにする森林組合の考え方で進められない

◆様々な問題点：前提条件や問題点について意見交換しました。

- ・水源税の一つの長期施業受委託（H24～）という事業でしか経営を安定できない。これは全体の1割程度。森林組合の収入は、今こそ水源税によって増大したが、それでも社会保険は完備できず、事業が終われば自活できないだろう。
- ・かながわ森林塾は、造園業者等が水源環境税を目的に一般競争入札に参入できるようにする研修機関で、10年後に事業が終わるとこれらの業者は撤退する。
- ・現在の県民会議では、森林の公益的機能の向上には税を使うが、地域の何をしたら良いかという点は議論にならない。地域水源林事業として市町村に整備を託されるが、林業関連の話が分かる職員がいないのが問題である。



◆今後の展望：「今後どうすべきか」という展望で意見交換を行いました。

- ・「この山をどうするのか（目標林型、カルテづくり等）」がまずあって、それに対して森林組合、素材業者との関わり合いを考える順序が正しいと思う。
- ・水源環境税は、各県とも時限税制として導入・延長されていることが多いので神奈川県もそうなるのではないか。
- ・矢作川流域でも公益的機能を高めるために過密林の手入れをやりつつ、住民が住み続けられるような方向性も一方で進められている。水源環境税だからという理由で議題になりにくいかもしれないが、解決の方策はあると思う。
- ・本来の水源税の目的を明確化して、山をどうするか？というデザインをする、お金の合理的な使い方を積み上げていこうと議論されればよいと思う。
- ・仲間づくりをして多くの人を巻き込んで育てていくとよい。ぜひ、市民の力が変えていく新しいモデルにして欲しい。
- ・今までの課題に立脚した森林環境税のあるべき理想像を発表すれば、矢作川流域圏以外の人達も勉強が可能になる。



⑤ 上流域の水質と土砂流出

⑥ 流域でみるという発想



◆高度合併浄化槽と小菅沢からの土砂供給：玄倉地区

100人くらいの小さな玄倉の集落に、高価で高額な維持管理費のかかる高度処理型合併浄化槽が義務づけられ、水源地ならではの、過大な負担があることを知りました。また、玄倉川から三保ダムへの崩壊土砂流入の顕著な例として小菅沢からの土砂供給状況を見学しました。



◆流域を俯瞰する：大野山山頂

大野山山頂は、三保ダムや上流の山の状況、下流の氾濫原まで流域全体を見渡せる場所でした。特に、山北における森林施業の厳しさを、山肌に人工林が部分的に分布する景色から実感しました。

◆スコリアの流出をみる：共和地区

西丹沢地域の山には、富士の宝永山を起源とするスコリアが大量に堆積しており、過去の豪雨時に土砂災害を起こしていました。大野山のふもとの共和地区では、ヒノキ人工林からの土砂流出対策工を見学しました。



◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 大森、技官 宇野
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100

*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト (yahagigawa@ijnet.or.jp) までお送りください。

